

県政に係る  
意見提出手続  
**Q&A**

**Q1**

どんなものが対象となるのですか？

**A1**

県が決定する政策で、県民の皆さんのが関心が高く、広く生活に影響を与えるものを対象としています。具体的には、県の基本計画や条例、規則、大規模な公共施設の基本計画などです。

**Q2**

どこで見ることができますか？

**A2**

対象ごとに、県庁ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp>)、県の情報プラザ（県庁行政棟新館1階）、各地域振興局（県内10カ所）などで公表します。

**Q3**

意見はどうやって出したらいいですか？

**A3**

郵送や電子メール、ファクシミリで出してください。

**Q4**

どんな意見を出せばいいですか？

**A4**

素案をより良いものとするための提案や助言、情報など建設的な意見を期待しています。素案に対する賛成や反対の意見を伺うものではありません。

**Q5**

提出した意見はどうなるのですか？

**A5**

お寄せいただいたすべての意見について政策に反映できるかどうか検討し、県の考え方をきちんと公表します。

この四月から「県政に係る意見提出手続（県政パブリック・コメント手続）スタート」この制度は、県が政策決定を行う際に、素案の段階で広く県民の皆さんに公表し、寄せられた意見を立案に反映させていくもので、県民の皆さんとの確かなパートナーシップのもとで、一緒になって県の政策をつぐっていくためのものです。

県政をもっと身近に感じていただき、これからつくられる政策へ皆さんのご意見をお寄せいただきたいと思っています。

# あなたの声を県政に

～県政に係る意見提出手続（県政パブリック・コメント手続）スタート～

**特集2****政策****素案**